

教育学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 可 能 な 外 国 語	標準履修年次	必修単位
外国語 (I)	英語 (中級以上) を履修すること。	1 ~ 2	8 単位 ① 1 年次に中級、2 年次に上級を履修すること。 ② 「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
外国語 (II)	中国語、朝鮮語から、1 言語を履修すること。	1 ~ 2	4 単位 ① ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 各 2 単位を履修すること。
必修単位計 12 単位			

〈注意〉 上表の必修外国語単位を卒業論文提出の前年度までに修得済であることは必須条件とはされていないが、2 年次までに履修することが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目 20 単位」に算入できる。

- (1) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語の中級 (既習者の英語の場合は上級) 以上の科目
- (2) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語を除いた以下の外国語
ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

〈注意〉 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、および『総合基礎科目シラバス』のうち「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英語	209 ページ以下 (インテンシヴ・コースについては 218 ページ以下)
ドイツ語・フランス語・中国語	214 ページ以下
ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語	217 ページ